

連携充実加算算定についてのお知らせ

保険医療機関および保険薬局の皆様へ

令和 2 年 6 月 30 日
恵佑会第 2 病院 薬剤科

平素より大変お世話になっております。

この度、当院において外来化学療法を受ける患者さんへの連携充実加算算定の要件等が整ったことに伴い、令和 2 年 7 月 1 日から、連携充実加算を算定させていただくことになりましたのでお知らせいたします。算定を実施した患者さんへ治療（レジメン）の情報等を共有することを目的に外来化学療法報告書をお渡しします。

患者さんから文書の提示があり、調剤後に電話等で服薬状況や副作用の有無を確認いただいた場合は、服薬情報提供書での FAX 報告もしくは緊急時には電話連絡を協力お願いいたします。

これからも、より一層の質の高いがん医療を提供していけるよう尽力してまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします